

議員提出議案

意見書・決議(要旨)

本定例会では意見書2件、決議1件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は下記のとおりです。

本年8月29日、北朝鮮は日本列島を横断するミサイルを発射し、続けて9月3日には160キロトンといわれる大規模な核実験を強行した。北朝鮮によるミサイル発射は今年に入り14回に達しており、国連安保理の度々の強い警告にもかかわらずそれを無視し、我が国の安全に対し、重大な脅威となっている。よって、町田市議会は、北朝鮮の暴挙に対し強く抗議すると同時に日本政府に対し、この由々しき事態に国民の生命、身体、財産の保護に全力で取り組むことを求めるものである。

北朝鮮のミサイル発射および核実験に断固抗議する決議

小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書

2020年にプログラミングが小学校において必修化されることに伴い、各都道府県教育委員会において、人材育成、指導内容等について、独自に試行錯誤を繰り返しているがどの分野に力点を置き、いかなる人材を養成すべきかの課題は残されたままである。地域間の格差を是正するためにも、中核となる指導内容については全国共通のものとなることが求められる。近年、特に顕著となっている教職員の多忙化に拍車をかけることとなりかねず、外部人材の活用など、人的あるいは財政的支援を求めるものである。

受動喫煙を防止するには、何よりもたばこの煙が深刻な健康被害を招くことを国民に啓発していくことが重要である。国立がん研究センターは、受動喫煙による死亡者数を年間1万5千人と推計している。こうした公表がある一方で世界保健機関は、日本の受動喫煙対策を最低ランクに位置付けている。この現状を脱し、2020年に向けた我が国の受動喫煙防止対策の取り組みを国際社会に発信する必要がある。そこで国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策の取り組みを進めるための罰則付き規制を図る健康増進法の早急な改正を強く求める。

朝鮮民主主義人民共和国の弾道ミサイル発射及び核実験への抗議声明について
朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が2017年9月15日に我が国の上空を通過する形で弾道ミサイルを発射した旨の報道に接しました。町田市議会は、このことについて、抗議声明を発表しました。
朝鮮民主主義人民共和国の弾道ミサイル発射及び核実験への抗議声明
2017年9月15日早朝に、朝鮮民主主義人民共和国が、これまでの国連安全保障理事会決議等に反し、我が国の上空を通過する形で弾道ミサイルを発射した旨の報道に接しました。
このことは、8月29日の弾道ミサイル発射、9月3日の核実験とあわせて、我が国を含む周辺各国の平和と安全に対する明確な脅威であり、断じて容認できません。
町田市は、1983年2月1日に「町田市非核平和都市宣言」を行い、非核三原則の完全実施とあらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を、全世界に向かって訴えてきました。
今回の朝鮮民主主義人民共和国の行動は、世界唯一の被爆国である我が国をはじめ関係各国が、あらゆる機会に核兵器の開発を断念するよう求めてきた努力を踏みにじるもので、国際社会の安全を脅かす暴挙であり、強い憤りを覚えます。いかなる理由があろうとも正当化されるものではありません。
朝鮮民主主義人民共和国には、全ての核兵器と核・ミサイル開発計画を即刻放棄し、ミサイル発射を恒久的に中止することを強く求めるとともに、厳重に抗議することをここに表明します。
2017年9月15日
町田市長 石坂 丈一
町田市議会議長 吉田 つとむ

請願の処理経過及び結果報告

平成29年第2回定例会において採択された請願について教育委員長から処理経過及び結果について、次のとおり報告がありました。

町田市公立小中学校図書館の早急な整備充実を求める請願
請願項目1
学校図書館の整備充実を目的とした改革案を早急に提示してください。
「学校図書館・図書指導員の充実に関する庁内研究会」の中で、学校図書館の現在ある課題を整理しどのように解

決していくのかを研究し、改革案の作成を行ってまいります。
請願項目2
その改革案に基づいて早急に改革を推し進めてください。
処理報告
改革案作成の後、速やかに進めてまいります。
請願項目3
学校図書館のために措置された地方交付税を有効に使っていただく。
処理報告
「学校図書館図書整備等5

可決した主な議案の内容

第56号 町田市個人情報保護条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。
第58号 町田市消防団に関する条例の一部を改正する条例
消防団の団員確保を図ることを目的として、団員の任用の要件を改めるとともに、本部補佐を廃止し、副団長を増員することに伴い、関係する

規定を整備するため、所要の改正をするものです。
第60号 町田市営住宅条例の一部を改正する条例
子育て世帯に対する支援を目的として、使用者の資格要件を緩和するため、所要の改正をするものです。
第61号 小中学校通学路防犯カメラシステム購入
学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、児童の安全を確保するため、防犯カメラシステム購入に係る物品供給契約を締結するものです。
第66号 土地の買い入れについて
鎌倉道小野路宿ふるさと森用地9440.58㎡を買い入れるものです。

平成28年度政務活動費会派別収支報告一覧表(平成28年4月~平成29年3月)
(単位:円)
条例に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費が交付されています。
交付金額は、各月1日(基準日)における会派の所属議員数に月額6万円を乗じて得た金額の月数分になります。
毎年度、その収支について、領収書等の必要書類を添えて議長に提出することが義務付けられています。
平成28年度の会派別収支は下表のとおりです。
会派ごとの収支報告書及び領収書等については、市庁舎3階の議会図書室で閲覧することができます。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。

Table with 6 columns: 会派名, 所属議員数, 交付月数, 収入額(交付額), 実支出額, 残余金(返還額). Rows include 自由民主党, まちだ市民クラブ, 公明党, 日本共産党, 保守連合 and various expense categories like 人件費, 調査活動費, etc.

9月定例会の日程
Table with columns for dates (29, 22, 21, 15, 14, 13, 11, 8, 7, 6, 5, 4, 1, 31, 29, 28) and meeting types (本会議, 常任委員会, 議会運営委員会).

目の不自由な方のために、点字と声(カセットテープ版、デージー版)の「町田市議会だより」を発行しています。ご希望の方は、議会事務局調査法制係(☎042-724-4049)までお申し込みください。